

第 4 回 西東京市 障害者基本計画検討委員会 議事要旨

会議の名称	西東京市障害者基本計画検討委員会（第 4 回）
開催日時	平成 1 5 年 7 月 2 3 日（水）午前 1 0 時から 1 2 時まで
開催場所	保谷庁舎 4 階
出席者	（委員） 柳田委員長、田口副委員長、伊藤委員、星委員、黒子委員、甲斐委員、阿部委員、村田委員、笠井委員、風早委員、今村委員 （事務局）長澤障害福祉課長、西谷生活支援係長、小沢主査、磯崎主査
欠席者	（委員） 雪委員
議題	(1) 検討のたたき台について (2) その他 (3) 次回の日程
会議資料	（添付資料参照） (1) 第 3 回障害者基本計画検討委員会会議録 (2) 第 2 回障害者基本計画検討委員会会議録（差し替え）
会議内容	発言者の発言内容ごとの要点記録
発言者	発言内容
委員長	平成 15 年度第 4 回西東京市障害者基本計画検討委員会を開催する。まず、前回の議事録の確認をさせて頂きたい。予め送付させて頂いた議事録について、修正や意見がある方はどうぞ。
委員	7 ページから 8 ページにかけて、「移送サービスの格差はできるだけ狭めるべきだと思う」という記述があるが、この表現だと、サービスを低いレベルに合わせるともとられてしまう。「サービスを落とさずに、料金格差を狭める」という表現に改めて頂きたい。
委員長	それでは 、ご指摘頂いた箇所を修正し、この議事録を承認する。次に、事務局から資料の説明をお願いします。 それでは早速、議事に入る。 本日は、資料 2 「検討のたたき台」の 6 ページ「4 安心して暮らせるまちづくり」にある権利擁護の問題から検討していきたい。権利擁護事業についてご意見のある方はどうぞ。 他計画との関連では、「西東京市高齢者保健福祉計画」の中にも権利擁護についての記述が盛り込まれている。又、平成 14 年度には「権利擁護センターあんしん西東京」が立ち上がっている。ご意見がなければ、この資料にある内容を計画書に盛り込むということによろしいか。

各委員	異議なし
委員長	次に、「3 第三者評価システム」について検討したい。権利擁護と同じく、「西東京市高齢者保健福祉計画」にも第三者評価システムについての記述がある。ご意見がなければ、この資料にある内容を計画書に盛り込むということによろしいか。
各委員	異議なし
委員長	次に防災対策について検討する。防災対策について、より具体的な提言等があればお出し頂きたい。
委員	阪神大震災の時に視覚障害をもつ方が、「私たちは環境が変わると非常に困る。避難先でのバリアフリーや介助は絶対に必要だが、それらを整備するためにはどうしたらよいのか。具体的な対策はどこまで進んでいるのか」と質問された。震災にあった時に、私たちがすぐ動ける状態であれば問題ないと思うが、障害をもつ方々は非常に不安に思っている。早く具体的な指針をつくり、対策を考えていかなければならない。
委員	施設や小・中学校等で防災マニュアルをきちんとつくり、保護者や地域の方に公表してもよいのではないか。私の子どもは小学5年生だが、避難訓練では、1年生から4年生までは親が学校まで行き、避難させてきた。しかし、今年から急に学校側が避難させることになった。今は、障害のある子どもも随分普通学級に通っているし、学童保育にも障害のある子どもが通っている。だから、福祉施設等の周辺にも防災・避難行動マニュアルを配り、もし何かあれば助けに来てもらえるような体制が必要ではないか。 「他計画との関連」では、全ての項目が「西東京市地域防災計画」からの引用となっているが、地域福祉計画には関連する記述はないのだろうか。地域福祉の視点からも、防災の体制はきちんと検討したほうがよい。
委員長	地域福祉計画については、ここでは何とも言えない。福祉施設の防災対策については、東京都の第三者評価システムの評価項目に入っている。従来、入所施設の場合は施設のオンブズマンが評価していることが多かったが、今は都が独自の評価のしくみをつくっている。一番着目すべき点は、8ページ「関連施策の実績」にある「緊急通報システムの貸与」をどう捉えるか、ということではないかと考えている。
委員	「無線発報器」は、身軽にいつでも身に付けられるものなのか。どこかに置いておいて、何か起きた時に取りにいけなかった、というのでは問題だと思う。
事務局	「無線発報器」はペンダント型になっており、身に付けられるものだ。
委員長	災害弱者を緊急時に照合し、通報できるシステムの整備が必要だ。それから、今までの議論の中で、「悪徳商法の被害にあうなど、一人暮らしの障

	<p>害者に対する権利侵害のケースが多い」ということが挙げられていたが、これについて、ご意見のある方はどうぞ。</p>
委員	<p>悪徳商法の問題と緊急システムについてだが、「隣組制度」があった時代には、助け合いや情報の伝達が現在よりスムーズに行われていたと思う。しかし、今は個人が地域の中で孤立している。緊急時に、健常者が障害者をどう支援すればよいのかについて、教育やPRを行っていかねば、いくら「緊急通報システム」というハード面が完成しても、ソフト面で実際に稼動しないことも考えられる。悪徳商法の場合も、日頃から近所の情報がスムーズに流れるようなくみがあれば、ある程度解決すると思う。やはり健常者に協力を求めていくことが大切だ。私たちがこの場で議論していることを健常者にも理解してもらうよう、是非心がけて頂きたい。</p>
事務局	<p>今の意見は非常に貴重だった。現在、西東京市社会福祉協議会では、「ふれあいのまちづくり事業」の中で、小学校区を1つの単位とした「見守りネットワーク事業」を行っている。このような事業がまさに、今後の緊急時において、核となり、平常時においてもお互いの見守り・助け合いを生んでいくのではないかと。阪神大震災の時にもいろいろな対策があったそうだが、一番役に立ったのが近隣関係だったという話を聞いている。</p>
委員	<p>はっきりと意志が伝えられない方については、「お話ができません」とか「ここに電話をしてください」というような文言が書かれたカードを、家に置く分と絶えず身に付けておく分とで2枚ずつ渡している。このように、はっきりと意思が伝えられるツールがあればよいと思う。</p>
委員長	<p>今は、警官が手話を使えるようにする取り組みも行われているようだ。地域を組織化していく中で、警察等、従来あまり関わりのなかった機関との連携もつくっていく必要があると思う。</p>
委員	<p>昨年、私たち民生委員は「高齢者ふれあい訪問」を行い、独居高齢者や、高齢夫婦のみの世帯に、連絡帳をお届けした。連絡帳には、現住所、氏名、電話番号、連絡先、保険証番号、診察を受けている病院名、担当民生委員の名前、電話番号を記入し、家の電話のそばに置くようになっている。</p>
委員	<p>老朽化した狭い作業所で日々仕事をしている。市内の作業所はどこも同じようなものだと思うが、非常に避難がしずらく、崩れやすい。従って、安全な建物を確保することは、命を守る意味でも必要だ。</p> <p>又、緊急通報システムは非常に大切だが、例えば地域で一人暮らしをしていると、介助者がいない場合には、避難ができない。必要な時に必要な介助者がいないのは、防災の面からもよくないことだ。それから、近隣の方との人間関係を日々深めておく必要があると思う。</p> <p>悪徳商法に関しては、障害をもっている方は情報を得にくい立場にいますので、啓蒙的な活動も必要なのではないかと。</p>
委員長	<p>安全な建物を確保していくことはなかなか難しいことだが、非常に大切なこと</p>

	<p>だ。それから、近隣の関係づくりの必要性も再確認できた。</p>
委員	<p>支援費制度が始まったので、契約や法律を学習する機会が必要なのではないかと思う。小学校、中学校、養護学校等では、日常生活に必要なものとして詳しく学習するということがない。契約や法律を生活に身近なものとして学習すれば、犯罪に巻き込まれることもない。又、「権利擁護」という意味でも非常に役に立つのではないか。私も今、契約や法律について勉強しているのだが、もっと早くからこういう勉強をする必要があったと感じている。</p>
委員	<p>電力の問題についても考える必要がある。難病者の中には、医療機器を導入して西東京市内で生活している方が相当数いる。電力の供給が停止してしまうと生命の安全性が確保できなくなってしまう。今回、保健所が実態調査を行い、東京電力と提携して安全対策をつくった。難病の方には、停電した時に自分たちで出来る防衛手段を考え、自分たちが出来ること、行政がすること、そして電力会社が出来ることが整理してもらった。このように、日ごろから小さなことも含めて緊急時の体制づくりをしていくことが大切だ。行政には、行動マニュアルを提示して頂きたいと思う。</p> <p>「緊急通報システム」は、手段の一つにすぎないと思う。一人暮らしの人の中には、声は出るが、手が動かずボタンを押せない人もいる。障害にも種類があるので、障害に応じた多様な機器を整備していくことが必要だ。ペンダント式では使えないとおっしゃる方もたくさんいる。</p>
委員長	<p>ペンダント式の「緊急通報システム」が使えない人への対策については、なかなか具体的な議論がされていない状況である。地域のつながりをつくっていくことも大切だ。</p>
副委員長	<p>私どもの学校には防災マニュアルがあり、避難訓練も毎学期2回行っている。心身障害者学級については、別に防災マニュアルをつくっており、親による引き取りが行われている。しかし、一般市民への啓発と具体的な連携や連絡は、なかなか進まない。</p> <p>現在、通常の学級にも障害をもつ子どもが数名いる。特別にマニュアルをつくることもあるが、通常はそのような子どもたちも健常児と一緒に動くことになる。中学生、高校生の年齢では、障害をもっている程度のある程度の危機回避能力が認められてきている。しかし、このような動きを地域の人たちが知らないということが一番の問題である。学校の防災について、「学校の行事や地域のことなど関心がない」と受け取られてしまうこともある。緊急の事態を連絡した後の取り組みについて、高齢者も含め、是非計画のなかで検討していきたい。</p> <p>又、契約・法律の学習に関しては、学校では防災教育も消費や税に関する教育も全て行う方針だが、現状では完全には実行できていない。週5日制の中で授業数を確保しなければならず、その流れの中ではじき出されたのが防災教育、消費者や税に関する教育だ。さらに、今一番問題となっているのが心身障害者学級における性教育である。性に関する情報をどう流し、被害をどう防ぐかという問題は、近隣の方の見守りも含め重要である。</p>
委員長	<p>防災対策については、具体的な取り組みとして、「緊急通報システム」、社会福</p>

	<p>社協議会の「ふれあいのまちづくり事業」、警察等との連携や、各委員のご発言を盛り込み、「これらの取り組みを考えていく」という文章にまとめたい。</p>
委員	<p>私の作業所では防災マニュアルをつくり、年2回ほど防災訓練を行っている。しかし、訓練をしていても、パニックになることは間違いない。そのような状況になった時、どう対応するのか。</p> <p>又、家にひきこもっている方への対策も必要である。民生委員も実態が掴みきれていない。</p>
委員長	<p>それでは、防災については、ひきこもりや精神障害の方への配慮も盛り込み、骨子をまとめさせて頂きたいと思う。</p> <p>次に「5 自分にあった生き方ができるまちづくり」について検討したい。1番目の項目は、資料にある文言を生かしていきたいと思うがよろしいか。</p>
各委員	<p>異議なし</p>
委員長	<p>それでは、2番目の項目について、ご意見はあるか。</p>
委員	<p>現在、グループホームは市内に3か所あるということだが、受け皿としてこれで十分なのか。今後、多数の障害者が地域生活に移行していく中で、グループホームや生活寮を整備していく必要がある。できるだけ規模の小さなもので、運営形態等も民間やNPOを含め整備していく必要がある。</p>
委員長	<p>地方の入所施設を利用している方が地域に戻る場合、住民票が西東京市にあれば、西東京市内のグループホームに入るといふかたちが想定される。</p> <p>グループホームに関することもふまえて、1番目から3番目の項目についてご意見を頂きたい。</p> <p>所有地で空き地となっている場合は、グループホーム建設のために土地を貸す制度などについて、事務局に情報があるか。</p>
事務局	<p>グループホームに関しては、都から情報をもっている。西東京市には都で所有している遊休地のようなものはないとのことだ。又、都では、都営住宅等を活用しながらグループホームを展開していくことも推進しているが、西東京市内の都営住宅には、現在空きがない状態である。</p>
委員	<p>グループホームのための物件を探しているが、入所を申し出ている方が、直前になって入れなくなるケースも多い。その理由として、グループホームでは自己負担が求められるので、負担が大きいということがある。西東京市でも公共の場をお借りできればよいと思っている。</p>
委員	<p>障害をもつ方の就労問題は大変重要だ。就労の場づくりと、就労支援教育については、障害者基本計画で見落としはならない事項だと思う。障害のある方だけでなく、健常者や行政も、就労の場づくりについて努力していかなければ就労問題は前進しない。障害をもっている方も生産性があるので、それを活用する場を行政がつくっていく必要がある。障害をもつ方が、就労可能年齢になっ</p>

	<p>ても働けない状態は精神的に物足りないと思う。就労問題に対して、行政はどのような視点で中・長期的に取り組んでいるのか、確認したい。</p>
事務局	<p>市としても努力はしているが、就労については市だけでなく国の方針も関連している。国の経済がもっと活性化しなければ難しい。西東京市としても、国や東京都に要望等を示していきたいと考えている。</p> <p>障害者基本計画では、就労問題を非常に重要視しており、今回、福祉計画策定委員会では、初めてハローワークの部長に委員を務めて頂いている。又、一般の方の意識や理解も必要であることから、障害者基本計画検討委員会の委員を商工会の方にも務めて頂いている。このようにハローワークや地元の商工会等とも連携をとりながら、就労の場の拡大を図っていくことになる。</p> <p>又、平成 15 年度 10 月には、計画の前倒しで、「社会福祉法人 さくらの園」に委託をして、援助事業を実施することになっている。さらに、職場援助者の役割の拡大や、知的障害者に対する生活支援コーディネーターを配置している。それから、就労にあたっては事前の訓練やグループ就労、期間限定の就労経験の機会づくり等、様々な試みを国も都も実施し始めているところだ。</p>
委員	<p>今までも市内の商店などに小学生や中学生が出向き、職場体験を行っているが、障害をもつ方にも職場体験があってよいと痛切に感じている。商店街の活性化として、西東京市からも補助金を頂いて様々な活動を行っているが、事業の一つとしてできることがあれば、と思う。今日の検討内容についても、商工会に持ち帰って話していきたい。</p>
委員	<p>日常生活に支援を必要としている障害者が一番求めているのは、24 時間体制のサービス提供とサービスメニューの多様性である。サービスの充実策を是非検討して頂きたい。それから、介護をしている方に対するレスパイトがまだ十分に整備されていないので、整備して頂きたい。</p>
委員長	<p>関連施策実績として、10 ページに事業所のリストが挙げられている。現状ではさらに事業者が増えているということはあるか。事業所が順調に増えていけば、希望がもてるが。</p>
事務局	<p>西東京市で現在事業展開している事業所は約 30 か所あり、リストがつくられた時より増えているということはない。</p>
委員	<p>資料 9 ページ「他計画との関連」にある「障害者センター機能の見直し」では、「平成 15 年 4 月から田無の『障害者作業訓練室』のスペースを拡張して、支援費制度におけるデイサービス施設の定員枠の拡大を図っている」という情報を得ている。重度重複障害の方などがこのようなサービスを使うことができているのだろうか。又、田無養護学校では、生徒数が定員枠を超えているという。定員枠を増やしても、1、2 年で再び定員枠がいっぱいになってしまうのではないか。「心身障害者総合福祉センター」の建設にあたっては、このような状況が検討されているのだろうか。重度重複障害の方が、養護学校を卒業した後の居場所についても、きちんと検討していく必要がある。</p>

事務局	<p>前回の委員会でも「障害者作業訓練室」等について質問があった。現状としては、短期的な対応として作業訓練室を拡大し、受け入れ枠を増やしている。作業訓練室は、知的障害者のデイサービスとして、支援費の対象事業となっている。そのために、支援費制度の知的障害者デイサービスのスペースを拡大して対応している。</p> <p>又、福祉作業所等で対応できない重度重複障害者については、「障害者作業訓練室」と「心身障害者生活訓練室」において、デイサービスという形で受け入れている状況である。今後 10 年間で養護学校を卒業する知的障害者の人数は、200 名以上になる予定なので、それを踏まえて短期的な対応としてスペースの拡大を図っている。また、中期的な対応としては、障害者センター機能の見直し等を行いながら、対応を検討している。</p>
委員	私の作業所でも、就労に向けていろいろ試みてきたが、就労に結びつけるのは難しい。商工会でも障害者の就労については是非検討して頂きたい。
委員長	「5 自分にあった生き方ができるまちづくり」では、今まで検討されたことを具体的に羅列し、中間まとめを踏まえて、1 番目から 3 番目までの項目を骨子案とするとということによろしいか。
各委員	異議なし
委員長	次に「6 情報提供・相談体制のしくみづくり」について検討していきたい。
副委員長	教育の視点では、情報提供と相談体制のしくみづくりが大変重要である。週 5 日制になったことで、子ども達の生活はととても忙しくなっている。子育て支援課とも連携して、放課後や土・日についての対策も必要である。地域の子育て関連の施設や組織に、障害者も歩み寄っていくことが大切だ。さらに、専門家の養成も求められている。それから、子どもたちが成人した時には、就労へとつなげていく必要がある。学校内だけでなく、教育の場から離れたところでも対応していくことが大切だ。
委員長	特に情報を提供したり入手する時のことも含め、相談窓口の一本化の必要性がでてくるのではないか。
委員	情報提供・相談体制については、従来は障害ごとに縦割りで対応されていた面がある。しかし、総合的なシステムも必要だ。
委員	インターネットには問題もあるが、行政や国と連携して、障害者に一人一台くらいの割合でパソコンが与えられれば、それを使ってつながりをつくっていくことができるのではないか。又、携帯電話も便利である。三鷹市のある学校では健常者も障害者も携帯電話を一台ずつ持っていて、金曜日には家に持ち帰って、先生などと連絡を取り合いながら、自分の生き方を深めていく取り組みを行っている。携帯電話には、学校からの通信も送信されるので、家族も学校についての情報を知ることができる。
委員長	情報機器に関しては使える人と使えない人がいるので、検討の余地があると

	<p>思う。国の「重点施策5ヵ年計画」では、「情報」についての記述が3項目程度あったと思う。インターネット等は便利だが、インターネットを通してつながりにくい人への対策も必要である。</p> <p>つながりにくい人に対しては、相談員や民生委員の方たちの人的パワーを借りて、「ふれあいのまちづくり事業」や社会福祉協議会の活動を活用していくべきだと感じている。</p>
委員	<p>11 ページ「他計画との関連」に、「権利擁護センターあんしん西東京」についての記述があるが、パンフレットはどれくらいの人に行き渡っているのか。高齢者の中にも訪問自体を嫌う人がだんだん増えてきている。去年は「高齢者ふれあい訪問」を行ったが、今年は敬老金を渡す高齢者も非常に少なくなり、コミュニケーションをとる機会が減ってきている。「権利養護センターあんしん西東京」のパンフレットなどをお届けしたり、手ぬぐい1本でも持って行くことで、お目にかかれる機会を増やしたいという思いがある。</p> <p>又、障害者に関しても、目に見える障害のある方や、小さい時から障害を持っている方は、障害者として認識できるが、中途障害や内部障害のある方については把握しにくいので、知る機会をつくって頂ければと思う。</p>
委員長	<p>結局は信頼できる人が言葉で伝えることが一番伝わりやすいと思うが、そのようなコミュニケーションの形をどうつくっていくか。情報機器も一つの手段だと思うが、求められるのは膨大な情報よりも、「分りやすい言葉で伝える」ということだと思う。</p>
委員	<p>今はいろいろなサービスがあっても、申請をしなければ受けられないものが多くなった。必要なサービスをお互いに認識するためには、やはり顔の見えるサービスが大切だろう。</p> <p>私たちは視覚障害者に対して市報を音読したテープをお送りしているが、あまりにも情報が多すぎて何を聞いたらよいのか分からない、という苦情も出ている。そこで、皆さんに理解して頂くには、やはり市役所の窓口が一番よいと思う。相談する時は、まずそのサービスを担当している課に行くと思うので、そこに音読テープなども置いてあればよい。そして、担当課の職員の方にはどんな問題にもできるように勉強して頂きたい。本人への伝達方法やアドバイスの方法について、是非考えて頂きたい。どんなにより制度でも、それを理解できるように説明するのは、やはり人でなければならぬと思う。</p>
委員	<p>「関連施策の実績」では、多くの相談窓口が挙げられているが、相談窓口で思ったように相談に乗ってもらえなかったケースをよく聞く。窓口にいる人がその人の身になって考えることが大切だ。窓口の研修も必要だと感じている。</p>
委員長	<p>市の計画で窓口対応の研修を扱うべきなのかは少し疑問だが、大切な意見である。</p>
委員長	<p>これまで1年4ヶ月にわたった議論を6つの重点項目として立てたが、その中で不足していると思われるのは、「西東京市独自の目玉」という部分である。目玉については、今まで議論されてきた中から何かクローズアップしてもよいし、</p>

事務局

新たな視点を加えてもよいと思う。

とりあえず、今まで議論してきた6項で、骨子案をつくりたい。この作業のため、8月の委員会は休会とする。骨子が出来上がり次第、委員の方に送付するので、その資料をもとに、議論をさらに深めていきたい。特に「夢のある西東京市の障害者プラン」という発想でご意見を考えてきて頂きたい。

9月、10月、11月には、骨子案を叩き台として議論を進め、素案についての市民説明会を行う予定である。骨子案のなかである程度数値を見込めるものに関しては数値を記述するよう努力していく。

市民説明会の具体的な日程はまだ決まっていないが、11月頃を予定している。委員の皆様には西東京市の現状をより詳しく知って頂いたほうがよいと思うので、今まで委員の方から頂いた質問への答えも含め、予算や支援費などの現状をざっと説明させて頂く。

先ほど出された相談窓口の対応については、担当窓口が第一の窓口となっている。職員についても研修等でスキルを磨いていきたいと思っている。また、対応が困難なケースについては、「権利擁護センターあんしん西東京」につないでいくしくみになっている。

現在の市の状況について、介護保険課、高齢福祉課、障害福祉課の3課について説明させて頂きたい。西東京市の人口は、7月現在の住民基本台帳によると181,744名となっている。その中で、65歳以上の高齢化率は17.7%となっており、1年間で0.5ポイント上がっている。65歳以上の高齢者人口は32,234名である。また、65歳以上の障害者については直近ではまだデータは出ていないが、昨年度の場合、約62%が65歳以上の障害者である。

西東京市の予算については、高齢福祉課と障害福祉課ともに、年間予算は約24億5千万円と、ほぼ同額である。従って、障害者は高齢者の約5倍の予算をかけていることになる。

又、支援費については、当初は約500件を見込んでいたのだが、6月末現在、延べで約630件となり非常に高い伸びを示している。国は平成13年度実績で予算化しているが、平成14年度の実績も増加しているのが現状だ。その結果、国の予算との乖離が生まれている。例えば、西東京市の居宅介護をみると5月現在、全身性障害者等の時間については、国の基準は概ね月125時間としているが、当市では最高で月744時間、平均で270時間となっている。しかもこれは5月現在の数値で、2ヶ月経ってさらに増えている。ここでも国との間に乖離があるわけである。先ほど24時間体制を希望されているという話が出ていたが、24時間体制となると744時間ということになる。24時間の方が市内に約6または7人おり、1人の方に、ヘルパー派遣だけでも年間約1,700~2,000万円の予算が必要となる。

また、一般の障害者に関しては、5月現在、国では概ね月25時間としているが、当市では最高で月100時間、1人の平均が月30.6時間となっており、これについても国よりも高い数値になっている。

また、ガイドヘルパーについては、当市における平成14年度の1人あたりの月平均使用時間は19.3時間であり、平成15年度に支援費制度が施行されてから、月約27時間、最高で87時間の支給決定をしている。平均と最高の数値がかなり違っているが、5月現在で平均以上の方は約10名である。また、15年度5月現在、視覚障害者は34名いらっしゃるが、その中で自己負担のある方が3名、

	<p>大半の方は自己負担がないので、要望が増加の一途を辿っているという状況である。</p> <p>支援費制度で苦しいところは、国の財源確保と予算の部分で現状と非常に乖離があるということだ。支援費制度も国の予算がなければ当然各市の予算から負担して対応するが、歳入欠陥に陥るといった事態が予想される。このように、支援費制度については、我々も与えられた条件の中で最大限の対応をしている。月2回の支援費検討委員会で、平均1回約30件、月60件の増となっている。</p>
委員長	<p>この先、財政的な問題に関しては、かなり厳しい現実があるということを確認しながら進めていく必要がある。利潤追求性の低いNPO法人の参画や社会福祉協議会、地域の人的なサポートが大切だろう。</p>
副委員長	<p>やはりこれからは我々もどんどんボランティア等を発掘していく必要がある。ボランティアをする意欲のある人もたくさんいると思う。お金がない、では済まされない問題もある。また逆にお金がなくても出来ることもある。</p>
委員長	<p>次回の日程の確認を事務局から願います。</p>
事務局	<p>8月の委員会は休会とさせていただきます。次回は9月24日(水)午前10時を予定している。</p> <p>実は、6月の議会の報告で1点だけもれていた所があるので、この場を借りてご報告させていただきます。「サンワーク田無」から出されていた「陳情第26号、精神障害者共同作業所確保に関する陳情」が、全会一致で採択された。「サンワーク田無」は精神障害者支援について努力をしており、社会福祉法人格取得をめざしている。</p>
委員長	<p>精神障害者施策の充実に関しては、国の5カ年計画でも項目が設けられている。事務局からの話も含めて、骨子案が出来上がった時点で、精神障害者施策の充実化を検討していきたい。</p> <p>それでは次回の委員会は9月24日(水)ということによろしく願いたい。他になければこれで閉会とする。どうもありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>